

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処古河支処
会計課長 小松 大地

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6PSZ1DE90040		6PSX1AG0402 0001				HE-C-Z799002E				
品名 または 件名										
施設器材整備診断作業「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型） 診断後修理」										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							1	7	K1
納地または工事場所				引 渡 場 所						
1 輸送ヘリ群				1 輸送ヘリ群						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
1 輸送ヘリ群				令和9年1月29日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊古河駐屯地 関東補給処古河支処会計課事務室
関東補給処古河支処ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/koga/HP/toppage.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年8月26日（水）10時00分 陸上自衛隊古河駐屯地2号庁舎1階 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- （1） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2） 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- （3） 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （4） 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- （5） 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない理由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- （6） 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合
次の（ア）又は（イ）に該当する二者の場合。ただし、（ア）については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施工規則（平成18年法務省令第12条）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、（イ）について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - （ア） 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - （イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については更正会社又は再生手続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号においても同じ。)が、他方の会社の役員を兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(7) 防衛省として、原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は除く。)

(8) 競争参加資格の年度は、令和07・08・09年度とする。

(9) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。

8 入札の方法

(1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積もりした金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

(2) 郵便入札は「可」とする。

作成した入札書を小封筒に入れ、小封筒表に会社名、入札日、件名及び「入札書在中」と朱書きにより明記して封印したもの、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日が閉庁日の場合は閉庁日前直近の開庁日)の15時00分までに古河支処会計課に必着とし、発送者の責により到着の確認をすること。

(3) 1回目の入札において郵便入札があり、落札しない場合の再度入札は、令和8年9月2日(水)10時00分古河支処会計課入札室(2号庁舎1階)にて行う。

(4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、件名を朱書きして封印し、外封筒に入れ、外封筒にも再度入札日、件名を記載して、郵便書留等にて再度入札日前日(再度入札日の前日が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)の15時00分までに古河支処会計課へ必着とし、発送者の責により到着の確認をすること。

9 落札決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

(2) 契約金額は落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。

10 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

11 入札の無効

(1) 第2項及び第7項の参加資格のない者のした入札又は、入札条件に違反した入札

(2) 「入札及び契約心得」第3章第6項に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

(3) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか判読しがたい入札

12 契約書等の作成

落札者は落札決定後、契約金額により遅滞なく「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書等の割印及び袋とじは実施しない。

13 適用する契約条項

本件において適用する契約条項は、「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」中の「役務請負契約条項」等とする。

14 その他

(1) 「入札及び契約心得」及び「陸上自衛隊補給処等用標準契約書」等について承諾のうえ参加するものとする。

(2) 入札時には必ず「競争参加資格決定通知書」(写)を提出するものとする。

(3) 入札において代理人が入札する場合は、委任状を提出するものとする。

15 問い合わせ先

(1) 入札に関する事項

〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195

関東補給処古河支処総務部会計課契約班 廣林(不在時 堀越)

電話 0280-32-4141(内線452 FAX576)

(2) 仕様に関する事項

〒306-0234 茨城県古河市上辺見1195
関東補給処古河支処施設部補給整備課 春山
電話 0280-32-4141(内線722)

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
施設器材整備診断作業	H E - C - Z 7 9 9 0 0 2 E	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成 2 7 年 4 月 1 5 日
	変 更	令和 3 年 7 月 1 5 日
	作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊補給統制本部及び各補給処において実施する施設器材、同組部品などの外注整備診断作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1及びG L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.1による。ただし、電子器材等の作業を行う場合は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9の2.2及びG L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.1による。

2.2 整備品名・数量・器材番号など

整備品名、数量、器材番号などは、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.2 b)、e)及びf)とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.3 d)～f)によるほか、細部は、次のいずれかとし、調達要領指定書によって指定する。

- 診断作業** 診断作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、電子器材等は、表2による。
- 整備作業** 整備作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表3による。ただし、電子器材等は、表4による。
- 整備診断作業** 整備診断作業は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5による。ただし、電子器材等は、表6による。

2.5 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の

2.6 a)に示す“営業所等”とする。

2.6 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.7 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、GLT-CG-Z500002の2.10によるほか、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

2.8 外観

外観は、GLT-CG-Z500002の2.12.1による。

2.9 機能・性能

機能及び性能は、要整備品の本来の機能及び性能を満足させなければならない。

2.10 整備品の表示

整備品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.13による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の3.1によるほか、製造者等が規定する試験による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の箇条5による。

5.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.4.2による。

5.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.5による。

6 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

7 その他

7.1 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

7.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、**GLT-CG-Z000001**の**8.3**による。

表1－診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄・清掃し、付着している泥土、油脂などを除去する。	—
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。 契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	部品組立て	工程2で分解した部品の組立て	—
6	包装など	箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表2－電子器材等診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は、分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一時交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整などを含む。 なお、機能点検は、主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果、異常がある場合は、故障部位などを特定する。	契約の相手方は、故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	部品組立て	工程2で分解した部品の組立て	—
6	包装など	箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表3－整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—

表3ー整備作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
3	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕，まくれ，曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	3.1による。	—
6	塗装	2.7による。	—
7	整備品の表示	2.10による。	—
8	完成検査・包装など	1 完成検査は，3.2による。 2 包装などは， 箇条4 による。	—

表4ー電子器材等整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	修理	1 官側が承認した整備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整，また，必要に応じて防湿，防振，固定などの処置を施す。	フレーム，シャーシなどのへこみ，曲がりなどある部位，表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	機能・性能試験	3.1による。	—
6	塗装	2.7による。	—
7	整備品の表示	2.10による。	—
8	完成検査・包装など	1 完成検査は，3.2による。 2 包装などは， 箇条4 による。	—

表5ー整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム，圧縮空気，洗油などによって洗浄・清掃し，付着している泥土，油脂などを除去する。	—

表5－整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。 契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕、まくれ、曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	第2工程で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能試験	3.1による。	—
8	塗装	2.7による。	—
9	整備品の表示	2.10による。	—
10	完成検査・包装など	1 完成検査は、3.2による。 2 包装などは、箇条4による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

表6－電子器材等整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板等は、分解しない。
3	機能点検	入場品を動作させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一時交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整などを含む。 なお、機能点検は、主要部位から優先して行う。
4	故障探求	機能点検の結果、異常がある場合は故障部位などを特定する。	契約の相手方は、故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。 ^{a)}
5	修理	1 官側が承認した整備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整、また、必要に応じて防湿、防振、固定などの処置を施す。	フレーム、シャーシなどのへこみ、曲がりなどある部位、表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能試験	3.1による。	—
8	塗装	2.7による。	—

表6－電子器材等整備診断作業（続き）

番号	工程	作業内容	規定
9	整備品の表示	2. 10による。	—
10	完成検査・包装 など	1 完成検査は、3. 2による。 2 包装などは、 箇条4 による。	—
注 ^{a)} 提出先及び部数は、調達要領指定書によって指定する。			

整備診断明細書
(整備明細仕様書)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処古河支処
会計課長 殿
監督官(検査官)経由

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

相手方 コード	調達要求番号	契約番号 (ロット番号)	契約納期	証書年月日	証書番号	整理区分	主品目番号 又は物品番号	品名	整備数	実施年度
	5PSX1AG0302	5PSZ1D9006000	令和7年11月28日				421013956855	施設器材整備診断作業 「演習場管理器材Ⅱ型(野火消火器材(CH47J用) Ⅰ型) 診断」	5ST	令和7年度

項目1. S/N 4332 整備診断作業所要明細																
一連番号	部位	区分	付図	保管コード 又は 部品識別コード	物品番号 又は 部品番号	品名	定数	所要数処置			処置			修理		摘要
								交換	欠品	計	官給数量	自給数量	その他数量	数量	作業内容	
1					013059	TRIPLINE, FLEX		1		1						錆、CABLEの変形
2					002953	TERMINAL, BLOCK		1		1						錆、抵抗値測定不能
3					000413	SCREW, 6-32×5/8, SC, SS		1		1						摩耗
4					019131	CHAIN, BOTTOM, 5/16"x81", ASSY								1	CHAINをLOOP内に通す	
5					006135	RISER, RING & RESTRAINER		1		1						中央のIEA断線
6					005505	STRAP, CINCH, EXTERNAL, 308"		1		1						損傷
7					010905	CABLE, IDS, DEPLOYMENT, W/SHACKLE		1		1						損傷、変形
8					003480	M-STRAP, STRAIGHT, 66-1/8"		1		1						損傷
9					000371	BOLT, HEX, 1/4-20x1-1/4, SS		1		1						摩耗
10					001662	NUT, HEX, NYLOCK, 1/4-20, SS		1		1						摩耗
11					005607	BAG, CARRY, BAMBI		1		1						損傷

上記のとおり確認する。

検査官(監督官)
官 職 氏 名

上記のとおり官給数量について承認する。

年 月 日

官給品引渡場所
官給品引渡期限

整備管理担当部長
官 職 氏 名

整備診断作業費見積書は別添のとおり。

調達要領指定書	発 簡 番 号																		
	調 達 要 求 番 号	6 P S X 1 A G 0 4 0 2																	
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年7月2日																	
	作 成 部 課	施設部補給整備課																	
	作 成 年 月 日	令和8年7月2日																	
品 名	施設器材整備診断作業 「演習場管理器材Ⅱ型（野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型） 修理」																		
仕様書番号	HE－C－Z 7 9 9 0 0 2 E																		
指定事項：																			
2.2 整備品名・数量・器材番号など																			
<table><tr><td>整備品名</td><td>数量</td><td>器材番号</td></tr><tr><td>演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型</td><td>1</td><td>4 3 3 2</td></tr></table>				整備品名	数量	器材番号	演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 3 2										
整備品名	数量	器材番号																	
演習場管理器材Ⅱ型 （野火消火器材（CH47J用）Ⅰ型	1	4 3 3 2																	
2.4 整備の作業方式																			
整備の作業方式は、b）整備作業の表3とする。																			
2.10 整備品の表示																			
整備品の表示（整備記録品銘板）は不要とする。																			
5.2 提出書類																			
提出書類は、以下のとおりとする。																			
<table><tr><td>書類名</td><td>様 式</td><td>部 数</td><td>注 記</td></tr><tr><td>受領書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>受領時</td></tr><tr><td>完成検査(監督)申請書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>検査等実施の14日前を基準とする</td></tr><tr><td>納品書・(受領) 検査調書</td><td>定 型</td><td>1</td><td>納入時</td></tr></table>				書類名	様 式	部 数	注 記	受領書	定 型	1	受領時	完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする	納品書・(受領) 検査調書	定 型	1	納入時
書類名	様 式	部 数	注 記																
受領書	定 型	1	受領時																
完成検査(監督)申請書	定 型	1	検査等実施の14日前を基準とする																
納品書・(受領) 検査調書	定 型	1	納入時																
※細部は、契約担当官等との調整による。																			

入 札 書

調 達 要 求 番 号	6PSX1AG0402	公 告 番 号	5
-------------	-------------	---------	---

金額 ￥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
施設機材整備診断作業「演習場 管理器材Ⅱ型(野火消火器材(C H47J用)Ⅰ型)診断後修理」	仕様書のとおり	ST	1		
以下余白					
納 入 (履 行) 場 所	第1輸送ヘリ群	納 期 (履行期限)	令和9年1月29日		
契 約 保 証 金		見 積 書 有 効 期 間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任支出負担行為担当官(分任契約担当官)

陸上自衛隊関東補給処古河支処

会計課長 小 松 大 地 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。